

食事に関するお知らせ

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しております。

食 事 の 時 間

朝	食	8時
昼	食	12時
夕	食	18時

1食あたりの負担額（令和7年4月より）

一般			510円
市区町村民税 非課税世帯	区分Ⅱ	過去1年間の入院期間が 90日以内	240円
		過去1年間の入院期間が 90日超	190円
	区分Ⅰ		110円
指定難病・小児慢性特定疾病の患者			300円

JCHO九州病院